

# 第3期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン 2020」の概要について

平成 28 年 3 月 28 日

## 1 策定の趣旨

第2期計画までの食育の推進の成果と食をめぐる環境の変化、諸課題等を踏まえ、今後5年間(H28～32)の食育推進の目指すべき方向や施策展開を明らかにする。

- ・位置付け：食育基本法に基づく都道府県計画
- ・基本理念：県民一人一人が、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育む

## 2 現状と課題

### (1) 食を取り巻く社会環境等変化

- |  |     |                        |
|--|-----|------------------------|
| ① 世帯構造の変化とライフスタイルの多様化<br>(単身世帯の増加、女性の社会進出など) | ▶▶▶ | 外食や中食の利用など食の外部化の進行     |
| ② 経済のグローバル化、流通技術等の進歩                         | ▶▶▶ | 輸入食品の増加など食のグローバル化      |
| ③ 食品の信頼性を失わせる事件等の発生                          | ▶▶▶ | 食の安全性に対する関心の高まり        |
| ④ 和食のユネスコ無形文化遺産登録や東京オリンピック・パラリンピックの開催        | ▶▶▶ | 伝統的な日本の食文化を再認識し継承させる動き |

### (2) 食育推進の課題

- ① 食への意識の向上と生活の多様化への対応  
世帯構造の変化やライフスタイルの多様化などに伴い、多様な暮らしに対応した食育の支援が求められている。
- ② 健康な食事への対応  
健康寿命の延伸につながる減塩や野菜類の摂取など、健康な食事を実践している県民の割合が、全国に比べて低い状況を踏まえ、更なる健康な食事の普及に努める必要がある。  

※成人男性の1日あたりの食塩摂取量 目標量 8.0g 以下のところ 11.9g 摂取(栃木県男性)	※成人の1日あたりの野菜類の摂取量 目標値 350g 以上のところ 310g 摂取(栃木県男性)
---	--
- ③ 食品の安全・安心への理解  
食の安全性について何らかの不安を感じている県民が多く(72.1%)、食の安全・安心への理解促進が求められている。

## 3 基本目標と施策の展開(◎が新規または充実強化施策)

### 基本目標 1 豊かな食に感謝し親しむ機会を増やします

主な指標	基準値(H27)	目標値(H32)
食への感謝の気持ちを持つ県民の割合	75.4%	90.0%
学校給食における地場産物活用率	36.8%	50.0%

#### (1) 食育推進運動の展開

- 食育推進県民運動の展開 ○10月はとちぎ食育推進月間

#### (2) 学校における家庭・地域と連携した食育の充実

- 学校栄養教諭等に対する研修の実施 ◎学校給食への県産農産物の利用拡大
- ボランティア活動への支援

- (3) 農業体験等食に関する体験活動の促進
  - ◎農業体験等食に関する体験活動の推進強化 ○都市と農山村との交流促進
- (4) 多様な暮らしに対応した共食を楽しむ機会の拡大
  - 家族で食を楽しむ共食の環境づくり
  - ◎家族形態・各世代に応じた所属するコミュニティ(職場を含む)における共食機会の拡大促進
- (5) 優れた食文化の継承・発展
  - 食文化の継承・発展 ○環境に配慮した食生活の啓発
- (6) 地産地消の促進
  - 消費者と生産者の相互理解の促進 ○地域農産物の利用・提供の拡大
  - 地産地消県民運動の展開

## 基本目標 2 健全な食生活による心身の健康を培う環境づくりを進めます

主な指標	基準値(H25)	目標値(H34)※
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	56.9%	80%以上

※とちぎ健康 21 プラン(2 期計画)に合わせ平成 34 年度

- (1) 食環境の整備
  - 栄養相談・指導体制の充実 ○人材の育成・活用
  - ◎とちぎのヘルシーグルメ推進店の登録拡大及び活用等による食環境整備
- (2) 規則正しい食事の推進
  - 朝食を毎日食べる運動 ○規則正しい食事の啓発
- (3) 栄養バランスのとれた食生活の推進
  - ◎栄養バランスに配慮した「健康な食事」の普及
  - 減塩運動・毎日プラス一皿の野菜運動の推進

## 基本目標 3 食の安全・安心等について関係者相互の信頼を築く取組を進めます

主な指標	基準値(H26)	目標値(H32)
食の安全・安心に関する意見交換会の参加者数	13,595 人	14,900 人

- (1) 食に関わる事業者による取組の情報の提供促進
  - HACCP・GAP・トレーサビリティなどの情報発信支援
- (2) 消費段階における取組の促進
  - 食の安全に関する情報の提供 ○食中毒予防・食品表示の見方等の講習会の実施
  - ◎中学生を対象とした食の安全・安心の学習機会の創出
- (3) 事業者と消費者の相互理解の推進
  - ◎食の安全に関するリスクコミュニケーションの推進強化

## 4 重点プロジェクト

- プロジェクト 1 学校給食における県産農産物の利用拡大と農業体験を通じた食育の推進
  - 学校給食における地域関係者の連携体制づくり ○県産農産物の学校給食への利用促進
- プロジェクト 2 世帯構成の変化や生活の多様化に対応した食育を支援する食環境づくりの推進
  - ヘルシーグルメ推進店の活用促進 ○所属するコミュニティ等における共食機会の拡大促進
- プロジェクト 3 とちぎの魅力あふれる郷土料理と食文化の継承・創造・発信
  - 道の駅・農村レストラン・農産物直売所・学校給食での郷土料理の提供促進